

送信先FAX番号：096-383-7680

PCB使用**安定器**の保管・使用に関する調査票

PCB使用安定器は、PCB廃棄物特別措置法で定められた期限までに処理しなければなりません。

▶ 北九州事業所の対象地域（東海・近畿・中国・四国・九州・沖縄県 26県）の
PCB使用安定器の処分期間：平成33(2021)年3月31日

使用中の照明設備については、接触等により感電の恐れがありますので、調査にあたっては、照明設備を管理している電気工事業者に、ビル管理法の対象のビルにおいてはメンテナンス会社に、ご相談・ご確認ください。

建物の竣工図書、過去に調査した記録等、既に作成された書類で確認できる場合には、それをもとに調査票にご記入ください。

記入者情報（記入者情報をご記入ください。）

記入内容について問い合わせさせていただくことがありますので、必ず連絡先（記入者氏名、電話番号）を記入してください。

また、ご相談された電気工事業者の方にも問い合わせさせていただくことがありますので、電気工事業者の方の事業者名、住所、担当者氏名、電話番号も記入してください。

調査票No.

記入年月日	平成30年 月 日 ()		
事業所名			
事業所住所	〒		
記入者氏名	電話番号	- -	
電気工事業者 又は ビルメンテナンス会社	事業者名		
	住所		
	担当者氏名		
	電話番号		

調査票は、必要事項をご記入のうえ、平成30年12月14日（金）までにFAXにてご回答ください。

【お問い合わせ窓口】

熊本県環境生活部環境局循環社会推進課

廃棄物指導班・PCB使用安定器調査担当（電話096-333-2278）

■ P C B使用安定器とは

- 安定器は、照明器具の裏側に設置され、電灯のちらつきを安定させる装置のことで、蛍光灯安定器、ナトリウム灯安定器、水銀灯安定器などがあります。下の写真に示す電気機器が安定器です。

昭和52年3月までに建設された、事業所等の建物及び屋外の外灯などの照明器具の安定器に、P C Bが使用されている可能性があります。



○質問事項

1. 事業所の全ての建物等の建築年月日について

- 事業所の建物等を建築した時期が昭和52年（1977年）3月以前の場合は、照明器具の付属品である安定器にP C Bが含まれている可能性があります。
- 事業所の建物及び屋外の外灯等のうち、建築した時期が昭和52年3月以前のものがありますか。

事業所の <u>建物及び屋外の外灯等</u> のうち、 <u>建築した時期が昭和52年（1977年）3月以前のもの</u> がある	（ はい ・ いいえ ）
---	--------------

→ 「はい」の場合、質問2以降にご回答をお願いします。

→ 「いいえ」の場合、調査終了です。ご協力ありがとうございました。

2. 使用を終えて保管しているPCB使用安定器について

使用を終えて保管しているPCB使用安定器はありますか。

PCB含有の有無が不明な場合には、別紙2-①「照明器具のPCB使用・不使用の判別手順」により判別してください。

PCB使用安定器を保管していない場合は、「保管の有無」欄の「なし」に○印をつけてください。

PCB使用安定器を保管している場合は、「保管の有無」欄の「あり」に○印をつけ、保管台数を記入してください。

保管中の「PCB使用安定器」	保管の有無	
	なし	
	あり	台

→「あり」の場合、質問3へ。

→「なし」の場合、質問4へ。

3. 使用を終えて保管中のPCB使用安定器の届出について

- 使用を終えて保管中のPCB使用安定器について、都道府県市に対しPCB廃棄物特別措置法に基づく届出をしている場合「PCB使用安定器の届出の有無」欄の「あり」に、届出をしていない場合「なし」に、○印をつけてください。

PCB使用安定器の届出の有無	(あり ・ なし)
----------------	-------------

→質問4へ

4. 事業所における使用中のPCB使用安定器について

- 昭和52年3月以前に建てられた建物（ビル、倉庫等）及び屋外の外灯等について、使用中のPCB使用安定器がある場合は「設置の有無」欄の「あり」に、使用していない場合は「なし」に、分からない場合は「不明」に○印をつけてください。
- 使用中の安定器の調査方法については、別紙1「安定器の調査要領」を参考にしてください。

使用中のPCB使用安定器設置場所	設置の有無
建物内	(あり ・ なし ・ 不明)
屋外の外灯等	(あり ・ なし ・ 不明)

→「設置の有無」が「あり」の場合、質問5へ

→どちらとも「設置の有無」が「なし」の場合は、調査終了です。

→「不明」の場合、質問7へ

5. 使用中のPCB使用安定器の数量について

- 質問4で「設置の有無」の「あり」に○印をつけられた事業所につきましては、「PCB使用安定器数量」欄に台数を記入してください。

使用中のPCB使用安定器設置場所	PCB使用安定器数量
建物内	台
屋外の外灯等	台

→質問6へ

6. 使用中のPCB使用安定器の届出について

- 使用中のPCB使用安定器について、都道府県市に対しPCB廃棄物特別措置法に基づく届出をしている場合「PCB使用安定器の届出の有無」欄の「あり」に、届出をしていない場合「なし」に、○印をつけてください。

PCB使用安定器の届出の有無	(あり ・ なし)
----------------	-------------

→調査終了です。ご協力ありがとうございました。

7. 昭和52年4月以降の照明器具の交換工事について

- 昭和52年3月以前に建設された、建物及び屋外の外灯等の照明器具について、昭和52年4月以降に全ての照明器具の交換工事を実施している場合は「昭和52年4月以降の交換工事の有無」欄の「あり」に、実施していない場合は「なし」に、分からない場合は「不明」に、○印をつけてください。

照明器具の設置場所	昭和52年4月以降の交換工事の有無
建物内	(あり ・ なし ・ 不明)
屋外の外灯等	(あり ・ なし ・ 不明)

注) 全ての照明器具ではなく、一部の照明器具の交換工事を実施した場合は、「なし」に○印をつけてください。

調査終了です。ご協力ありがとうございました。

